

## 平成 27 年度第 1 回理事会議事録

日時 平成 27 年 5 月 30 日 (土) 10:00～15:35

会場 都市センターホテル 5 階 オリオン

出席者：

理事長：小西 郁生

副理事長：岩下 光利、平松 祐司

理事：青木 大輔、綾部 琢哉、苛原 稔、榎本 隆之、大道 正英、片渕 秀隆、  
加藤 聖子、吉川 史隆、工藤 美樹、久保田俊郎、小林 浩、千石 一雄、竹下 俊行、  
竹田 省、堂地 勉、藤井 知行、峯岸 敬、八重樫伸生、吉川 裕之、若槻 明彦

監事：落合 和徳、嘉村 敏治、吉村 泰典

第 68 回学術集会長：井坂 恵一

特任理事：海野 信也、種部 恭子、南 佐和子、宮城 悦子

専門委員会委員長：杉野 法広、増崎 英明

第 68 回学術集会プログラム委員長：伊東 宏絵

第 69 回学術集会プログラム委員長：三好 博史

幹事長：澤 倫太郎

副幹事長：阪埜 浩司

幹事：上田 豊、梶山 広明、加藤 育民、岸 裕司、北澤 正文、桑原 章、佐藤 美紀子、  
関根 正幸、高倉 聡、西郡 秀和、西 洋孝、西ヶ谷 順子、増山 寿、松村 謙臣、  
矢幡 秀昭、山下 隆博

議長：佐川 典正

副議長：田村 秀子、光田 信明

名誉会員：宇田川 康博

陪席：久具 宏司

弁護士：平岩 敬一

事務局：桜田 佳久、青野 秀雄、小山 圭子

10 時 00 分 理事長、副理事長、常務理事、理事の総勢 25 名のうち、23 名が出席し（木村正理事、杉山徹理事は欠席）定足数に達したため、小西郁生理事長が開会を宣言した。小西郁生理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、落合和徳監事、嘉村敏治監事、吉村泰典監事の計 4 名を選任し、これを承認した。

冒頭に小西郁生理事長より 4 年間の学会運営に関し感謝を併せ挨拶があった。

**小西郁生理事長**「社会に対する役割が多くなった 4 年であり、学術や会員数も一時は衰退していたが、次第に復活をしてきている。若手医師の参入はまだ下げ止まりまではいかず残念であるが、次回の執行部にも引き続き検討をお願いしたい。財務としては、学会本部移転、FIGO、多方面を検討するため費用が重なり赤字になったが、多くの成果を得ている。先生方にはご尽力いただき感謝申し上げます。」

### I. 平成 27 年度第 1 回臨時理事会議事録の承認

原案通り承認した。

## II. 主要協議事項

### 1. 平成 26 年度事業報告について

平成 26 年度事業報告については 6 月 20 日の定時総会に諮る予定である。この事業報告書は、定時総会での承認後、内閣府に提出する予定である。[資料：協議 総務 1]  
本件について、特に異議はなく全会一致で承認された。

### 2. 平成 26 年度確定決算について

5 月 15 日に平成 26 年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。平成 26 年度決算については 6 月 20 日の定時総会での承認後、内閣府に提出する予定である。  
[資料：協議 会計 1、2、3]

**吉川史隆理事**から、平成 26 年度確定決算について、平成 26 年度計算書類、決算関連資料等が説明された。

**吉川史隆理事**「平成 26 年度は赤字決算となった。1 億 1 千 4 百万円程度の赤字を計上している。赤字の要因としては、旅費・交通費等の委員会経費の支出増や、啓発普及事業費、移転費用、通信連絡費（e 医学会カード送付等）等であり、今回の決算を踏まえ、次年度以降は経費節減に取り組んでいただきたい。」

**落合和徳監事**より、平成 26 年度事業報告の監査結果および計算書類について、適正に示している旨の監査結果が報告された。

**落合和徳監事**「多種の重要事業が重なり、赤字は致したかなかったが、学会会員からの貴重な財産であることを認識し、次年度以降支出を検討いただきたい。」

**吉村泰典監事**「委員会をスリム化し、旅費の削減などの経費節減を考えていただきたい。」

**岩下光利副理事長**「事務局の計算では、今後も同水準の支出が継続した場合、5 年で正味財産がなくなる可能性もあり、経費削減を検討いただきたい。」

本件について、特に異議はなく全会一致で承認された。

### 3. 運営委員会の答申について [資料：運営委員会 1]

(1) 平成 27 年度定時総会（開催日時：6 月 20 日（土）14：00～16：00、場所：都市センター）の議案について [資料：運営委員会 2]

本件について、特に異議はなく全会一致で承認された。

(2) 第 71 回学術集会長候補者の公募について

第 71 回学術集会長候補者の公募について、「会員へのお知らせ」をホームページ及び機関誌 6 月号に掲載する。[資料：運営委員会 3]

本件について、特に異議はなく全会一致で承認された。

(3) e 医学会について [資料：運営委員会 3-1]

**阪莖浩司副幹事長**「本年 4 月の学術集会以降、急速にログイン率が増加し 65.8%に達している。専門医では 72.3%であり、全体目標の 7 割（専門医の 8 割）に近づいてきている。本年の学術集会での e 医学会カード使用率は 86.3%で、指導医講習会では 96%が使用していただいた。想像を超えた数字である。連合や地方学会でも使用し始めており、また地方の研修会でも 9 月 1 日以降にはシステムによる登録を行っていくことになっている。5 月 22 日に地方学会の事務担当者に東京に集ってもらい、システム導入・稼働方法を説

明した。シールとの併用は2年間行う予定であるが、地方の事務担当者からは、早期にシール配布をなくしてほしいとの意見もあった。第3フェーズとして、地方学会と本会の情報共有が円滑に行えるように、統一された会員情報の台帳を作る。地方と本会の情報内容の統一した台帳を作成していく予定である。地方学会を越えて異動した場合でも、円滑に異動情報が把握でき、会員一地方一本会の情報管理が有効に行えるようにしていきたい。入会や退会は現行通りで対応予定である。本年12月に三菱商事が、e医学会の事業から撤退する予定だが、現時点では運用に関しての問題ないと考えている。今後の運用に向けて、参加している日本産婦人科医会や日本救急医学会と相談・検討を予定している。」

**藤井知行理事**「『研修を受けたのに記録が見つからない』との意見をいただいた。確認方法が容易にできるようにしていただきたい。また、バックアップも含めた安全システムを十分検討していただきたい。」

**岩下光利副理事長**「ワーキンググループ内で検討事項としたい。」

**佐川典正議長**「地方学会と本会は、法人化した時に別組織となっている。地方連絡委員を介して業務委託しており、誤解が起こらないように説明いただきたい。」

**岩下光利副理事長**「e医学会の情報管理面で共有にあたり、別組織であることを踏まえながら慎重な対応することとしたい。」

(4) 学会運営に関する表彰制度について [資料：運営委員会 4]

**落合和徳監事**から、表彰制度の提案に関する要望書の内容説明があった。

**岩下光利副理事長**「5月29日の運営委員会で承認されており、今後の理事会や総会で規定等を決定いただきたい。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

#### 4. 未来ビジョン委員会からの報告について

##### (1) 会議開催

5月29日に第1回未来ビジョン員会を開催した。

##### (2) 過去2年間の実施事業報告 プロジェクト *Plus One*

- 1) プロジェクト *Plus One* セミナー開催
- 2) 全国医局長 *Plus One* 会議開催
- 3) 日産婦学会での医学生セミナー開催
- 4) 広報誌 *Anetis* の中央4ページの有効利用・配布
- 5) JTOG 立ち上げ
- 6) 新しいプロモーションサイト *Love & Life Station* 立ち上げ  
HUMAN+ DVD 作成, Information graphics 5本
- 7) HUMAN+ 女と男のディクショナリー発刊
- 8) レジナビ出展
- 9) マスコットキャラクター作成

**平松祐司委員長**「9つの事業を展開している。全国医局長会議は2回開催し、役目を終えたものと考えている。レジナビ出展は現在進行形で動いている。」

(3) マスコットキャラクター 「さんのとり」 [未来ビジョン 1]

46名から59名の応募があり、4月の臨時理事会で投票を行い、決定した。

平松祐司委員長「『さんのとり』については、商標登録手続きを済ませ、特許庁からの連絡待ちの状況である。ピンバッチにするなど、予算も含め今後検討していく」。

(4) 2015年度プロジェクト Plus One 産婦人科セミナー開催予定 [未来ビジョン 2]

2015年度も連合地方部会単位で開催予定である。最高100万円を援助する。

(5) レジナビ出展について [未来ビジョン 3]

大阪（研修医向け）：平成27年5月31日（日）12:00～17:00

場所：コングレコンベンションセンター

東京（研修医向け）：平成27年6月14日（日）12:00～17:00

場所：東京ビックサイト

平松祐司委員長「開催時にプレゼンテーションも行う予定である。」

(6) HUMAN+ 女と男のディクショナリーについて

1) 現在までの配布状況（2015年5月19日現在）

無償提供分：18,267冊

有償提供分：13,216冊 合計31,483冊

今後の対応

・ 各教授から都道府県の行政・マスコミへの働きかけ

・ 学生教育への使用

・ 有村少子化担当大臣談話（2015年4月21日朝日新聞） [未来ビジョン 4]

平松祐司委員長「大臣も注目されており、今後の動きに注目していく考えである。全国の教授に都道府県の行政・マスコミへ働きかけていただいているが、教育委員会でも取り入れている地区もあり、積極的に働きかけていただきたい。」

2) HUMAN+副読本について [未来ビジョン 5]

①ネーミング：「Baby+ お医者さんがつくった妊娠・出産の本」

Baby+ のみでは商標登録が難しいことが予測される

②原稿依頼状況

妊娠・出産・育児 80項目

平松祐司委員長「HUMAN+の副読本は『HUMAN+Baby+ お医者さんがつくった妊娠・出産の本』で商標登録を進めることで良いか。未来ビジョン委員会での意見では、『出産』の文言は削除した方が良いとの意見もあった。なおBaby+だけでは商標登録は難しく、サブタイトルを付けることで商標登録が取得できるものと考えている。また原稿はすでに9割の方が提出されている。6月中にすべて集まる予定である。」

### ③広告掲載会社について

乳業を入れてよいか? : 母乳を推進している病院の問題  
(哺乳びん会社)

平松祐司委員長「未来ビジョン委員会では、乳業会社にも参加いただいてよいと考えている。」  
本件につき、特に異議なく、全会一致で承認された。

### 3) HUMAN+ Web サイトの立ち上げについて [未来ビジョン 6]

基本方針

#### ①HUMAN+WEB, Baby+ WEB の2つに分ける

・HUMAN+WEB: 手帳 HUMAN+と全く同じ内容掲載+リクルーティングコンテンツの掲載 (すでに完成している LLS WEB を移動). 広告なし

・Baby+WEB: 副読本 Baby+, その他のオリジナルコンテンツを掲載. 広告掲載あり

・Baby+ WEB への Q&A コンテンツの掲載

項目は赤すぐ, 妊すぐ読者から寄せられているものの中から HUMAN+運営委員会で抽出

↓  
若手委員を募集し回答

↓  
上級スタッフが校正・確認し掲載

時々, 座談会等を開催. 若手医師活躍の場が広がる.

平松祐司委員長「HUMAN+WEB は、HUMAN+と全く同一のコンテンツを掲載し、広告は一切行わない。商標登録の面で問題が生じる可能性があり、ハーゼスト、リクルートと調整している。問題点を解決したら公開予定である。Baby+ WEB では、オリジナルコンテンツを掲載、副読本とオリジナルの内容を入れ、広告を掲載予定である。リクルートに関する内容を入れて、若手の Q&A も取り入れ進めていく。」

藤井知行理事「名前はよいが、内容が充実しているのになぜ無料配布にするのか。」

平松祐司委員長「この運営は、副読本の広告収入で対応することになっている。十分に普及しているとは言えないため、普及率を上げるためにも無料配布し、多くの妊婦さんに見てもらうことで広告収入が増えると考えている。普及率が来年度からは上がると想定しており、未来ビジョン委員会としてはこの件に関して予算の計上を行っていない。」

藤井知行理事「赤字予算としないようにするためにどうすべきか。」

平松祐司委員長「全国に普及できて妊婦さん全員に配れば、広告掲載が増え、広告収入で運営可能と考えている。」

種部恭子特任理事「私と木村正先生が原稿を一部記載した部分に『妊娠はしているが、出産を迷っている方へ』の記事がある。妊娠を迷っている方や流産の方もいるので、副読本のタイトルには『出産』を除いた方がよいのではという意見がある。リクルートの広報の方と話す別のタイトル候補もあった。」

平松祐司委員長「本件に関しては、本日決めていただきたい。」

小西郁生理事長「現内容でよいと考えるが、意見をいただきたい。」

平松祐司委員長「医師が担保しているという点でサブタイトルを付けている。」

吉川裕之理事「サブタイトルが妊娠の本とすると、妊娠するためだけの本なのかと思われる。

『出産』を入れることで、時間的に長い経過が含まれて来るし、すべてが包含されるように感じる。『出産』を入れておくべきと考える。」

藤井知行理事「流産や死産はありえることだが、心拍を確認した時点で配布されるべきである。妊娠と出産は普通にあり、『出産』を除く必要はないと思われる。」

小西郁生理事長「文言の変更なく進めることでよいと思う。」

HUMAN+の副読本は『Baby+ お医者さんがつくった妊娠・出産の本』にすること、及びHUMAN+ Web サイトの基本運営方針について、特に異議はなく全会一致で承認された。

## 5. 倫理委員会からの報告について

(1)「着床前診断に関する見解」の改定について [資料：協議 倫理 1]

苛原稔委員長「文言の追加に加えて、遺伝カウンセリングや施設基準等についての見解、細則を正確に理解いただくことで申請後、短時間で結論対応できることを目的に改定した。これへのパブリックコメントを求めたところ、2件の意見があった。1件はA先生からの意見で、①実施基準が厳しくなっている、②PGD 実施施設では出生前診断をあまり実施していない、③外部検査企業等に委託を問題視する必要はない、というもので、もう1件はB先生から、臨床研究は中止して着床前スクリーニングを含む着床前診断を一般臨床として認めるべき、というものであった。倫理委員会としては、A先生の意見には、『現在の改定は内容をわかり易くしたものである。出生前診断は、産婦人科医療として知識と経験を有することが必要である。外部検査に提出するならば、検査施設がしっかりしているかを担保するのは当然である』と回答し、B先生には『先生の意見は学会の方針と相違があり、当面、本会としては症例ごとに検討することとしており、見解に沿って進めていただくようお願いしたい』と回答したい。」

本件につき、特に異議なく、全会一致で承認された。

(2)「非配偶者間人工授精に関する見解」についての記載の変更について

苛原稔委員長「平成18年4月の会告『非配偶者間人工授精に関する見解』で用いられている非配偶者間人工授精、という表現を、より適切な表現である、提供精子を用いた人工授精、に修正したい。パブリックコメントでは、C先生から、『提供精子人工授精に関する見解』で良いのではないかと、D先生から、表題ならびに内容の一部表記を変更するだけではなく、AID 実施にあたっての内容見直しが必要である、との意見があったが、倫理委員会としては、『を用いた』はそのまま使用する、『子どもが親を知る権利』は現在、立法が検討している段階であり、本会からの意見を提出する時期ではないと返答予定である。」

本件につき、特に異議なく、全会一致で承認された。

## 6. コンプライアンス委員会からの報告について

(1)「利益相反に関する指針」および運用細則の改定について

[資料：コンプライアンス 1、2、2-1、3]

**工藤美樹委員長**「日本医学会の医学研究のCOI マネジメントに関するガイドラインに沿った改定である。利益相反に関する指針は総会で、運用細則は理事会での承認事項である。」

**吉川史隆理事**「説明責任を果たす必要があるのは正当な場合であって、不当な場合ではないように思うがいかがか。」

**工藤美樹委員長**「正当な場合の説明責任を果たすだけでなく、個人の人権を守るために、不当な疑惑あるいは告発と判断されたものには、本会は説明責任を果たした上で見解、説明を出すということである。」

**吉川裕之理事**「運用細則第2条3項(4)は、座長料、講演料も含まれるのか。また、第2条3項には、『以上』と金額に記載があるが、英語圏では『超える』の表現が頻用されている。金額の記載方法を検討してほしい。」

**藤井知行理事**「『講演料など』とせずに、もう少し詳細にすべきである。『交通費』は、特に問題となることがある。」

**苛原稔理事**「日本医学会で決めた内容に沿ったものと考えるが、利益相反の規程は各学会自身で決めるものである。学会でしっかり決め、それに沿って学会会員を守るべきものだと考える。」

**吉川裕之理事**「日本では、座長料を受理するケースが多い。交通費に関してもどうすべきか追記すべきである。」

**平松祐司副理事長**「年数に関しては1年から3年になるが、3年は確定か。」

**工藤美樹委員長**「日本医学会のコンプライアンス基準に合わせて3年で対応する。」

**平松祐司副理事長**「了解した。運用細則第2条2項4行目の『臨床研究』に限定するとの文章を文頭に持っていくのがよいかと判断する。」

**工藤美樹委員長**「『臨床研究』に限定するとの書き出しで文章を作成することも可能である。」

**吉川裕之理事**「『臨床研究』に限定してよいのだろうか。『臨床研究』を入れない方がよいのではないか。期限の区切りも検討しなければならない。抄録を出すときの日付か、そこから以前の3年間なのか不明である。発表する時期と抄録締切日と違うので、時期についても十分に記載する必要ではないだろうか。」

**工藤美樹委員長**「日本医学会では期間に関しても記載されている。また、金額記載にも『以上』という文章を用いている。」

**藤井知行理事**「100万円で、過去3年となると記載漏れが起こる可能性が出てこないか。」

**工藤美樹委員長**「100万円を超えることは悪いことではないので、しっかり開示してほしい。」

**岩下光利副理事長**「運用細則が固まらないなかで、定時総会で議案とすることは不可能である。本日ここで決定すべきか。または今回は議案にしないか。変更可能かどうか、平岩弁護士のご意見を伺いたい。」

**平岩敬一弁護士**「日本医学会から根本的に外れた内容ではないが、最終的には学会独自で決めるものである。日本医学会のものが不合理にできているとは感じてはいない。」

**小西郁生理事長**「『臨床研究』に関して日本医学会ではどのようにしているのか。」

**工藤美樹委員長**「日本医学会では、特に『臨床研究』に限るとは記載していない。」

**藤井知行理事**「『交通費は含まない』は明示すべきと考える。」

工藤美樹委員長「日本医学会では、交通費については明示していない。」

小西郁生理事長「講演料、座長料、原稿料、交通費、『臨床研究』等の文言に関し、改定案を作成し、午後の会議で再検討したい。」

(午後、改定案を提示、再度協議した)

工藤美樹委員長「改定案を協議いただきたい。改定点は、運用細則について、①対象を『臨床研究』を『医学研究』に変更する、②運用細則 2 条 2 項 4 行目以降の『ただし、利益相反状態の・・・限定する』を削除する、③指針において開示すべき項目に『提示額を超える』とあるため、運用細則の『以上』を抜いて金額のみにする、としたい。」

吉川裕之理事「運用細則の第 2 条 3 項目に『ただし、各々の開示すべき事項について、下記の金額を超える場合には、自己申告が必要である。』のようにしてはどうか。」

工藤美樹委員長「交通費については、第 2 条 3 項に『(7) 前各号に定める金員については、交通費を除くものとする。』を追加する。」

平岩敬一弁護士「実際に受ける利益についての基準であり、交通費は実費であり記載が無くても問題はないが、学会独自にこの件に関し検討し記載すべきかどうかを理事会で決めて良いものと判断する。明確にしておいた方が、理由が付き対応しやすいと考える。」

工藤美樹委員長「第 2 条 2 項 (4)『日当 (講演料など)』を『日当・講演料・座長料など』へ変更する。また運用細則第 2 条 2 項のいつから 3 年間とするかについては、現行のまま修正なく対応したい。」

吉川裕之理事「抄録提出時は利益相反の有無のみで、発表時は相反の詳細を報告でよいか。」

工藤美樹委員長「最近では、抄録時に詳細内容を提出するものとする。」

平岩敬一弁護士「『新旧対照表の指針 IV.』の部分を用運用細則にあわせるため、文言を追加した。」

加藤聖子理事「例えば、抄録時の過去 3 年間に 150 万円受領し、発表時 100 万円以下になっている時はどうすべきか。」

工藤美樹委員長「抄録時前の 3 年で報告するが、発表時前 3 年で 100 万円を超えていなくても報告はすべきと考える。また運用細則の『臨床研究』の文言は全て削除する。」

吉川裕之理事「抄録時前 3 年 100 万円以下で、発表時に超えた場合はどうすべきか。」

工藤美樹委員長「抄録時に超えていなくても、発表時に超えた場合は報告したほうが良いと考える。どちらにせよ、報告することは悪いことではなく、報告しないことが良くないと考えるのが良いのではないか。」

藤井知行理事「論文投稿も同様だが、1 回どこかで提示することで良いかと思われる。」

苛原稔理事「COI の報告は悪いことではなく、報告することは、それだけ貢献していると考えられることとされており、その由から運用細則を作成され、施行すると考えることが良いと考える。」

「利益相反に関する指針」および運用細則の改定案について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 7. その他 特になし



### Ⅲ. 専門委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 生殖・内分泌委員会 (杉野法広委員長)

(1) 不妊(症)の定義、用語の変更について [資料: 専門委員会 1]

**苛原稔委員長**「最近の国際的定義では不妊の期間は1年であり本会も1年としたい。関係学会からも賛同を得ており、今後、機関誌、ホームページで会員の意見を求めたうえで理事会で決定することになる。」

**藤井知行理事**「定義に『通常の』性交とあるが、なぜ『通常の』の用語が入っているのか。」

**苛原稔委員長**「普通の夫婦生活を『通常』とした。『性交』は、多様性があるため『通常』を含めたがよいのではという意見があり追加した。」

**吉村泰典監事**「有村少子化担当大臣は、不妊の定義は1年または2年とダブルスタンダード状況にあるとの意見であった。これは学会が決めることであるが、『性交』の文言を入れた場合、国民の認識に対し十分な配慮が必要である。」

**苛原稔委員長**「不妊の定義については、本日もご了解をいただいたので、ホームページに公開し意見を募って、これをまとめた上で8月の理事会では承認をいただきたい。」

不妊の定義、用語の変更について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**八重樫伸生理事**「各専門委員会から用語委員会に委員が入っているが、検討している用語あれば各委員長の方から教育委員会に対して現時点での状況や情報を連絡いただけるようお願いしたい。」

(2) 日本医学放射線学会で、MRガイド下集束超音波治療器の使用基準などに関する審議が行われ、施設基準のなかの「実施診療科の医師数」の項について、本会から申し入れたとおり、「産婦人科と放射線診断専門医が共に常勤でいること」を加えることが了解され、厚生労働省に提出されることになった。[資料: 専門委員会 1-1]

**落合和徳監事**「『産婦人科医』の記載ではなく『産婦人科専門医』の方が良いのではないか。」

**久保田俊郎委員長**「誤解を受ける可能性があるならば変更を申し入れしたい。」

**小西郁生理事**「『産婦人科医』から『産婦人科専門医』に修正してほしい。」

『産婦人科専門医』に修正した上で厚生労働省に報告することに特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### 2) 婦人科腫瘍委員会 (青木大輔委員長)

(1) 新規登録事業について [資料: 専門委員会 2]

**青木大輔委員長**「稀な婦人科腫瘍の動向を知るため、UMINのシステムを使用し、2016年1月より5疾患を対象とした登録事業を開始したい。この費用として1疾患30万円で150万円かかることになる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### 3) 周産期委員会 (増崎英明委員長)

(1) 妊産婦救命システム普及協議会の第2回会議が4月16日に開催され、本会から竹田省先生が出席した。[資料: 専門委員会 3]

平松祐司副理事長「妊産婦救命システムに関して、NPO で ALSO を行っているケースもあり、効率を上げるため相互協力していくことも考慮すべきである。」

竹田省理事「ALSO には権利が絡んでいる。新生児蘇生法は版權を払わない形の契約しているため、日本のもので進めたいというのがこの協議会の方向である。」

平松祐司副理事長「人材を組み入れることは検討してほしい。」

竹田省理事「それは可能な限り進めたい。」

(2) 妊産婦メンタルヘルスに関する第 1 回合同会議が 4 月 25 日に開催され、本会から竹田省先生が出席した。[資料：専門委員会 4]

(3) 日本小児栄養消化器肝臓学会から依頼のあった、C 型肝炎母児感染小児の診察ガイドライン作成に関する委員会委員に、本会から 4 名の先生を推薦した。  
[資料：専門委員会 5]

(4) 妊娠 18～20 週における胎児超音波検査の推奨チェック項目（案）」に関するパブリックコメントを募集した。

増崎英明委員長「18～20 週における胎児の超音波検査に対するパブリックコメントを募集し、5 件のパブリックコメントがあったが、周産期委員会で対応・回答できる内容であり、今回提示する報告はない。」

(5) パルボウイルス感染による伝染性紅斑が流行しており、これについての説明と予防のポイント本会ホームページに掲載して、妊婦さんへの注意喚起を行いたい。

[資料：専門委員会 6]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### 4) 女性ヘルスケア委員会（若槻明彦委員長）

(1) ホルモン補充療法ガイドライン 2012 頒布状況について  
5 月 20 日現在、8,441 冊。

若槻明彦委員長「OC/LEP に関するガイドラインの発刊を予定している。パブリックコメントも 20 件以上の意見を受けた。コンセンサスマィーティングも行い、その後、委員会を開催し内容を統一し作成した。1 冊 4,000 円で、初版は 8,000 部発刊予定である。」

## IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 総務（岩下光利副理事長）

[I. 本会関係]

#### (1) 会員の動向

- ① 高知床志功労会員（岡山）が 4 月 19 日にご逝去された。（岡山地方学会から 4 月 23 日報告受領）
- ② 岡田紀三男功労会員（東京）が 4 月 14 日にご逝去された。（東京地方学会から 5 月 27 日報告受領）

③石原力功労会員(東京)が4月29日にご逝去された。(東京地方学会から5月27日報告受領)

(2)平成27年度定時総会時のビジネスミーティング日程について[資料:総務1]  
**岩下光利副理事長**「平成27年度の定時総会后に第3回の臨時理事会が開かれるが、これは新しい執行部で行うことになる。定時総会の資料は、6月3日に各代議員に配布する予定であり、先程討議があった『新しいCOIの基準』についてもお送りする予定である。」

(3)平成27年度定時総会資料作成タイムスケジュールについて [資料:総務2]  
**岩下光利副理事長**「6月3日に総会用資料を代議員等に発送し、12日に質問の締切りとする予定である。」

(4)阪埜浩司先生を次期幹事長、佐藤豊実先生を次期副幹事長としたい。就任は6月20日とし、正式には第3回臨時理事会で承認する予定である。  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5)第68回学術集会における学術集会幹事について  
以下の5人の先生方に幹事をお願いしたい。  
佐川泰一先生、加藤利奈先生、森竹哲也先生、長谷川瑛先生、永光雄造先生  
**岩下光利副理事長**「例年通り、担当校の東京医科大より5名の先生を学術集会幹事に委嘱したい。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6)第69回学術集会の運營業務委託業者について  
**岩下光利副理事長**「工藤美樹先生が学術集会長を行い広島大学が担当する第69回学術集会のPCO選定会議が5月15日に行われ、2社がプレゼンテーションを行った。協議の結果、コングレに委託することが決まった。」

(7)最高裁判所医事関係訴訟委員会からの鑑定人候補者の推薦依頼について  
3月11日付の依頼案件については、鑑定人推薦委員会での検討を経て、4月17日に最高裁に鑑定人候補者を推薦した。  
**岩下光利副理事長**「現在、竹田省先生が鑑定人推薦委員会の委員長であり、今回の件は鑑定人推薦委員会での通信協議の結果、浜松医科大学の金山尚裕先生を推薦することにした。」

(8)妊産婦脳卒中に関する合同委員会について  
妊産婦脳卒中に関する合同委員会は2年前より、本会、日本脳神経外科学会、日本妊娠高血圧学会が参加し、所定の成果をあげている。今後もこの活動を進めるとともに、新たに日本脳卒中学会からの委員の派遣を求めため、本会理事長名で依頼状を出したい。[資料:総務3]  
**岩下光利副理事長**「この委員会は木村正先生が委員長であるが、活動を進めるにあたり、日本脳卒中学会からの委員の派遣依頼を小西理事長名で出したいとの依頼である。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9)日本糖尿病学会の診断基準と本会、日本糖尿病・妊娠学会の診断基準の一部に不一致があったため、日本糖尿病学会と日本糖尿病・妊娠学会との間で合同委員会を立ち上げて診断基準の統一化を検討し、両学会及び本会会員から意見を聞いて再度調整し、

統一診断基準の最終案を作成した。[資料：総務 3-1]

**岩下光利副理事長**「この案について、3学会でコンセンサスを取って進めていきたい。本会からは平松先生が関与されている。」

**平松祐司副理事長**「これは2010年から行っている事業であるが、特に overt diabetes のところでまだ少し理解の違いがあった。そこを3学会合同の委員会で調整を行い、パブリックコメントを求め、それを先日日本糖尿病学会の際にまとめたものが、本日皆さんにお諮りしている最終案である。ご意見があれば6月12日までにお寄せいただきたい。大きな問題がないようであれば、7月頃に3学会同時で診断基準を発表する予定である。大きな問題を指摘された場合には、再度協議することとしたい。」

(10) 本会機関誌等の発送を担当していた業者が倒産した。機関誌6月号の発送については、緊急措置として大日本印刷株式会社に依頼することとした。[資料：総務 3-2]

**岩下光利副理事長**「7月号以降の対応についてはまだ決定はしていないが、大きな問題がなければ大日本印刷に継続して依頼することもできる。この発送は日本産婦人科医会と共同で行っているが、医会側では特に問題ない、と聞いている。」

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 環境省

同省総合環境政策局環境安全課環境リスク評価室より、エコチル調査の企画及び内容評価を行うエコチル調査企画評価委員会の委員推薦依頼を受領した。[資料：総務 3-3]

**岩下光利副理事長**「今までは東京大学の上妻先生が委員であったが、ご逝去され欠員となっていた。昨日の運営委員会の協議で、本会としてはご本人の了解もいただいたので、日本医科大学の竹下俊行先生にお願いすることになった。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 日本医学会連合

①日本医学会連合の平成27年度定時総会が6月24日に開催され、小西郁生理事長が出席する予定。

[資料：総務 4]

②日本医学会連合から依頼のあった「各学会の将来計画、将来構想、あり方等に関するアンケート」に回答した。[資料：総務 5]

③次期役員候補者の推薦について

**岩下光利副理事長**「日本医学会連合の会長、副会長、理事、監事を推薦することになる。本会は外科系の団体として、会長は高久史磨先生を推薦したい。また副会長として門田守人先生、理事には小西郁生先生と日本消化器外科学会の森正樹先生を推薦したい。以前から日本医学会で活躍されている岡井崇先生については、本会としては監事として推薦したい。」

### (2) 日本周産期メンタルヘルス学会

日本周産期メンタルヘルス学会を2014年11月に設立した旨の通知を受領した。

[資料：総務 6]

### (3) 日本助産評価機構

日本助産評価機構より、助産師個人に対する認証制度として、助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ認証制度を導入したとの通知を受領した。

[資料：総務 7]

**岩下光利副理事長**「レベルⅢと言うのは、周産期センター等において助産師外来を自ら行ったたり、院内助産を行っている施設ではローリスクの分娩を1人で行う実力を持っているかどうかなどの技能を評価するものである。今回この制度がスタートした。」

(4) PPTox (Prenatal programming and toxicity) V 第5回妊娠前・胎生期・小児期における環境と発育・健康影響に関する国際会議

同会議(2016年11月13日～16日、北九州国際会議場で開催)より、小西郁生理事長の同会議諮問委員の就任依頼があり、これを応諾した。また後援依頼についても、経済的負担はなく、これを応諾した。[資料：総務 8]

(5) 国立成育医療センター

国立成育医療センターが日本の成育医療に提言を行うためのアンケートを実施するにあたり、本会登録機関の名簿を拝借したいとの依頼があった。目的から判断すると、専攻医指導施設か周産期登録施設の名簿が対象になる。[資料：総務 9]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 日本子宮内膜症啓発会議

日本子宮内膜症啓発会議より、本会が同会議の協力団体となることを継続してほしいとの依頼があった。本件応諾したい。[資料：総務 10]

**岩下光利副理事長**「この団体は実行委員長が百枝幹雄先生で、現在9団体が協力団体となっている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 禁煙推進学術ネットワーク

同ネットワークより「2020年オリンピック・パラリンピック成功に向けて、東京都受動喫煙防止条例制定の再要望書」への参加依頼があった。当初の要望書については、本会は昨年(2019年)の第1回臨時理事会で承認している。[資料：総務 10-1]

**岩下光利副理事長**「禁煙推進学術ネットワークについては、本会では現在、竹下俊行先生が担当している。事務局は名古屋にあり、会議が名古屋で行われる場合には梶山広明幹事に、東京の場合は竹下先生に対応をお願いしている。次期執行部では今後の本会の担当を決めていただきたい。」

再要望書への参加について特に異議はなく、全会一致で承認された。

[IV. その他]

(1) 日本子ども虐待防止学会にいがた大会実行委員会から、第21回学術集会(2015年11月20～21日、朱鷺メッセほか)の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。

(2) 薬害オンブズパーソン会議から、「HPV JAPAN」声明の問題点に関する見解を受領した。  
[資料：総務 11]

**岩下光利副理事長**「HPV ワクチンの効果と副反応に科学的根拠が乏しいのではないかと主張が述べられている。」

**小西郁生理事長**「HPVについてはまだ途中経過であるが、ワクチン接種の後で慢性疼痛や脳神経症状が出た方がいた場合、どのように対応すれば良いかについて日本医師会でマ

マニュアルを作成している。この編集会議には神経筋痛症の西岡久寿樹先生や信州大学神経内科で患者さんを見ている池田修一先生も出席しているが、このほどその内容について合意が得られ、共通の対応マニュアルをあと1ヶ月ほどで出版できる予定である。都道府県の対応機関の準備も整うので、それを持って厚生労働省へボールを投げ返す予定である。」

(3) 日本病態プロテアーゼ学会から、第20回学術集会（2015年8月21～22日、ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋）の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 一般社団法人心の絆プロジェクトより、被災地支援活動「心の絆プロジェクト」への後援名義使用依頼を受領した。同プロジェクトは、被災地の学校訪問や仮設住宅訪問等で健康相談などの活動を行う予定である。経済的負担はなく、これを応諾したい。本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 2) 会 計（吉川史隆理事）

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計1]

## 3) 学 術（峯岸敬理事）

**峯岸敬第67回学術集会長**「第67回学術講演会を担当させていただいた。4月9日から12日までの4日間にわたって開催し、皆様のご協力とご指導により、無事終了することができた。深く感謝申しあげたい。」

(1) 学術委員会関連

①会議開催

イ) 平成27年5月28日に学術講演会評価委員会を開催した。[資料：学術1、2]

**峯岸敬理事**「担当校からの報告であるが、参加者は7,992名であった。e医学会カードの携帯者は86.4%。一般演題は1,483演題を採択し、このうちミニワークショップに103演題、その中から優秀演題賞21題を選んだ。国内ISは98演題であった。演題の英語化について昨日の学術委員会でも検討されたが、あまりにもドラスティックに英語化を図ることは難しく、数年前よりは増加してきている国内ISの演題数を更に増やしていくことで英語化を図っていくのがよいだろう、との議論があった。専攻医プログラムは、今回から2クール目に入った。45項目が新たに専攻医に必要な項目として決定され、第67回からの3回の学術講演会で、15項目ずつプログラムを走らせていく予定である。今回の専攻医プログラムの参加者は最大で650名と、木曜日にも関わらず予想を上回る多くの方の参加を得ることができた。指導医講習会は、土曜日の朝に行われ、1,493の方が参加した。ここでもe医学会カードを用いての受付が行われ、スムーズな運用ができています。一昨日、学術講演会評価委員会が行われ、本来、学術委員長である私が報告するものであるが、学術集会長でもあったので、青木大輔理事からご報告をお願いしたい。」

**青木大輔理事**「学術講演会評価委員会から報告する。アンケートは1,400名に迫る人数の方から回答をいただいた。最近の回収数にはあまり変化はないが、今後これを増やす工夫を行っていく必要がある。学術集会の会期、開催場所等に関する評価については、大きく変わることはなく、宿泊に関しては容易だったとのことで、問題はなかった。今回特筆すべき事として、e医学会カードの受付システムについては、よい、と評価した割合が97%に及んだ。持参された方については既に定着した感がある。託児所については、これまでもそのキャンセル率が問題となっており、今回、このキャンセル率低減を目

的に有料としたが、今回もキャンセル率については前年までと変わりはない。各プログラムについて、好評であったプログラムについて列記すると、ランチョンセミナー、生涯研修プログラム、シンポジウム生殖、専攻医教育プログラム、ミニワークショップ腫瘍は何れも95%を超えて「有意義であった」との回答を得ている。シンポジウムについては、生殖が220名、腫瘍が450名の参加者であった。昨年は、ヘルスケアが180名、腫瘍が905名であったので、参加者自体は、腫瘍で減ってはいるが、有意義であったとする割合は高かった。ミニワークショップも97%が「有意義であった」としており、大変好評であった。専攻医教育プログラムに関しては、これも好評であったが、席が足りないと言った意見や、資料の事前ダウンロードの希望について、意見が寄せられている。招請講演、会長講演、特別講演、海外招請講演、教育講演等も、非常に多くの参加者を得ており、回答も、「有意義であった」と言うものが多数を占めている。International関係には、若干、「有意義である」との回答が少ない傾向があった。特に日韓合同カンファレンスは、86名と参加者が少なく、特定の参加者のみとなっている、との意見が寄せられていた。二国間のみでのカンファレンスは企画が難しく、今後その意義については、検討を要すると考えられる。生涯研修プログラムは大人気であり、参加者も多数にのぼっている。ここでの問題として、講演の写真撮影を行う方が多い、との意見があった。事前等に資料を配付する、等の方法を考えてもよいのではないか、との提案が挙げられている。指導医講習会は1,493名と多数の参加者を得ている。並行して行われるプログラムとの関係等は、若干問題となる。今後は指導医定着後に、参加人数はどうなるかは不明な点があるが、大きなプログラムとなっている。医学生フォーラムは、若干時間が短い、と言った意見や、会場の広さの問題もあったようであるが、概ね好評であった。ただし、理事長推薦フォーラムも学生に聞かせたい、との意向があり、二つが重なっているスケジュールに関しては検討が必要と思われた。最後に、ポスターセッションについて、ここに意見を寄せた方が最も多い結果となった。今回はいわゆる自由討論形式をとっており、これが良いとする意見と、従来の発表形式が良いとする意見とが、それぞれ46%および45%と、真っ二つに評価が割れた。評価の方法に統一がとれていなかったことを問題とする意見や、発表者が誰だか分からずリボンをつけて欲しいとの意見、討論が活発に行われているセッションとそうでないセッションがあるとの意見、1時間半もの間、ポスターの前にはいなくてはいけないので、時間が長いとの意見、何を評価しているのかが不明確、等の多数意見が寄せられた。昨日の学術委員会でも、種々のご意見が出たが、初めての試みという事もあり、今回の数字のみで評価することは難しく、この形式でのポスターを続けてみよう、との意見になった。このアンケート調査全体を通して、昨年度、問題としてあげられた点が、今回、改善された事が数字として出てきていることがわかる。例えば、ポスターについては、他のプログラムと重なっている、という問題点を多数指摘されたが、今年はその様な意見は皆無となっており、アンケート通じての改善効果が、数字として表れていることを考えると、このアンケートは有効に機能していると考えられる。」

**峯岸敬理事**「学術委員会では、日韓合同カンファレンスについては、理事会、総務、渉外等と相談をしつつ進める必要があるが、日韓だけだと、internationalのプログラムが組みにくいとの問題点や、台湾との関係をどうするか、との問題が挙げられており、学術講演会とは切り離して、サテライトとして行う事はどうか、との意見が出ていた。これについては、国際プログラムとの関係、日韓・日台の関係等、今後ご検討をお願いしたい。写真撮影の件は対応が難しく、座長から注意を促す、等の意見も出たが、これまで通り各大学で自粛していただくように、周知徹底をお願いする方向で対応させていただきたいと考えている。ポスターについては、改善をしながら続けて行くこととなったので、来年も同形式でお願いしたい。ご意見があればお寄せいただきたい。」

ロ) 平成27年5月29日に第1回学術委員会を開催した。

②平成 27 年度学術奨励賞・優秀論文公募について [資料：学術 3]  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

③他団体の特別賞推薦依頼について [資料：学術 4]

## (2) プログラム委員会関連

### ①第 68 回学術講演会プログラム委員会

プログラム (案)、一般演題応募について [資料：プログラム委員会 1]

**伊東宏絵プログラム委員長**「第 68 回の学術講演会は、来年の 4 月 21 日～24 日まで、東京国際フォーラムにて開催する。プログラムについては現在検討を進めている。ポスターについては、今回の学術講演会の評価を受けて、第 67 回の形を踏襲しつつ、工夫・改善を加えることで、よりよいものとしていきたいと思っている。」

### ②第 69 回学術講演会プログラム委員会

特別講演・シンポジウム演者公募について [資料：プログラム委員会 2]

**三好博史プログラム委員長**「第 69 回学術講演会は、再来年、広島で行われる。本年 8 月から特別講演の演者の推薦と、シンポジウム課題に関してシンポジスト希望者の公募を開始する。」

### ③第 70 回学術講演会プログラム委員会

シンポジウム課題について [資料：プログラム委員会 3]

**八重樫伸生理理事**「第 70 回学術講演会は、平成 30 年 5 月 10 日から開催する予定である。」

**嘉村敏治監事**「日韓合同カンファレンスについてであるが、確かに参加者は少なかったが、同時間帯で並行して international program が走っていたことと、会場が奥まっておき案内も少なく分かりにくかったことも、その要因ではないかと考えている。FIGO 誘致を行っていることもあり、ご配慮いただいたの開催ではあった。来年は韓国で行われるので、再来年が日本での開催となる。それまでに今後どうしていくかについて、ご討論をお願いしたいと思う。」

**平松祐司副理事長**「未来ビジョン委員会の立場から今年、学術講演会参加者が多かったことについて、どういった人が増えているかについて見てみると、第 64 回は参加者 6,306 人で、学生が 161 人、初期研修医が 158 人。第 66 回では、医学生フォーラム、指導者講習会も行われる様になり、それらを要因として増えてきた。学生の参加人数は昨年が 206 人、今年が 340 人と学生は増えてきているが、初期研修医は去年が 220 人、今年が 210 人と、少し減っている。リクルートを考えると、何とかして初期研修医を 400～500 名と増やすような仕掛けを、学術集会長には考えていただくことが重要であると思う。教育委員会、未来ビジョン委員会そして学術集会和、初期研修医をいかに増やすかをみんなで考える時期になっていると思う。」

**小西郁生理理事長**「非常に重要なポイントと思う。サマースクール等もあるが、学術集會に来てもらう、と言うことは非常に大きなモチベーションとなるようなので、是非、検討をお願いしたい。」

## 4) 編集 (藤井知行理事)

### (1) 会議開催

5 月 22 日に平成 27 年度第 1 回和文誌編集会議ならびに JOGR 全体委員会を開催した。  
5 月 29 日に平成 27 年度第 1 回編集担当理事会を開催した。

### (2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2015 年投稿分 (5 月 12 日現在) [資料：編集 1]



**藤井知行理事**「5月の投稿数が少なく見えるのは、月の半分以下の日数である為である。今年は昨年よりも投稿が増えており、昨年は1,274編の投稿があったが、今年はこのままで行くと、1,400を超える。かつては日本からの投稿が多かったが、最近では中国が最も多く、これに日本・トルコが続く。採択数は日本が多いが、インパクトファクターを検討したところ、被引用回数が少ないのは日本の論文であり、査読にバイアスがかかっている印象がある。皆様のご協力もあり、査読にかかる日数は毎年減ってきており、現在、原著論文は、original manuscriptでも26日で済むようになっている。JOGRのAEは今年の6月で任期が切れる。AEを降りる先生には、後任の内諾を得た上で辞めていただくようお願いしていた。今回、3人の先生が内諾を得た、とのことでお辞めになったが、その内の二人の方が断わってきたので、現在欠員となっている。AEが少なくなると、現AEの負担は増えるので、今後、再度公募を行う事を考えても良いかと思う。」

Accept	34 編
Reject	262 編
Withdrawn/Unsubmitted	88 編
Under Revision	30 編
Under Review	97 編
Pending	0 編
Expired	1 編
投稿数	512 編

### (3) JOGR AE について

JOGR AEの委嘱期間が本年6月末までなので継続意思確認を行った。

板倉敦夫先生、藤原 浩先生、松田義雄先生から辞退の回答があり、3名のAE候補者の推薦をいただいたが、ご本人のご都合により1名のみ補充となった。

なお、下記39名の他に現在の編集幹事ならびに次期編集幹事には自動的にJOGRのAEを依頼する予定である

明楽 重夫 、 和泉俊一郎 、 伊東 宏晃 、 内田 聡子 、 大口 昭英  
 織田 克利 、 梶原 健 、 梶山 広明 、 北島 道夫 、 久具 宏司  
 黒川 哲司 、 河野 康志 、 小林 陽一 、 古山 将康 、 榊原 秀也  
 佐藤 豊実 、 塩沢 丹里 、 柴田 英治 、 下屋浩一郎 、 鈴木 伸宏  
 炭竈 誠二 、 園田 顕三 、 高井 泰 、 高野 政志 、 富松 拓治  
 永瀬 智 、 奈須 家栄 、 長谷川潤一 、 濱田 洋実 、 早川 智  
 日高 庸博 、 藤村 正樹 、 松崎 利也 、 矢内原 臨 、 山澤 功二  
 山本 樹生 、 横山 良仁 、 渡部 洋 、 Khaleque N Khan

以上 39 名

### (4) J-STAGE への機関誌掲載について

**藤井知行理事**「国立情報学研究所のCiNiiに日本産科婦人科学会雑誌1巻1号から掲載してきたが、CiNiiの中止を受けてJ-STAGEへの移行を検討した。しかし現在、学会誌の内容はホームページ上で閲覧が可能となっており、こちらの場合には会員でないと見られないようにロックがかかっている。これがJ-STAGEになると、1年たつと完全にopen accessになってしまい、ロックがかからなくなる。J-stage利用の際には特殊なファイルへの変

換が必要でもあり手間もかかるもののメリットがないことから、今回は移行を見送った。オンラインについてはホームページ上で運営していくことになった。」

(5) 和文機関誌への委員会報告等原稿についてお願い

**藤井知行理事**「委員会報告等、和文機関誌に掲載する原稿について誤りや不統一が多く見受けられ、事務局より問い合わせを要する場合がありますので、委員会内でよく確認していただき、完成させた原稿をご提出願いたい。」

## 5) 渉外 (木村正理事欠席につき、上田豊主務幹事)

[会議開催]

第 67 回日産婦学術講演会会期中、4 月 10 日、11 日の 2 日にわたり、海外ゲストとの会合を行った。[資料：渉外 1]

**上田豊幹事**「DGGG とのエクステンジブプログラムにつき、派遣期間に関して、意見の隔たりがある事がわかってきた。本会側は 2 週間位を想定していたが、ドイツは半年から一年を考えている様である。先日の話し合いで、8 週間程度とする方向が見えてきて、更に協議を続ける予定である。正式なプログラムの開始は 2017 年開始を想定している。TAOG 及び KSOG 等については、今後は日韓台セッションや international セッション等として行う方が良いのでは無いか、との意見が出ており、これも含めた話し合いを進めていきたい。」

[FIGO 関係]

(1) FIGO Working Group on Maternal Nutrition による ‘FIGO Recommendations on Adolescent, Preconception and Maternal Nutrition ‘Adolescent, Preconception and Maternal Nutrition Recommendations’ について、周産期委員会、女性ヘルスケア委員会に諮り本会として異論なく承認した。正式に発行された時点でホームページにアップしたい。

(2) 5 月 30、31 日、メルボルンで開催の FIGO 理事会(本会より木村渉外担当常務理事が出席)にて FIGO 2021 開催に立候補している都市の順位付けを行い、10 月の総会に諮り承認されれば決定の予定である。

**上田豊幹事**「さきほど木村常務理事よりメールがきて、シドニーが有力との情報が流れているとのことである。まだ理事会自体では議題として挙がっておらず、単なる噂である可能性もあるが、余談を許さない状況にある。」

[ACOG 関係]

(1) ACOG Annual Clinical and Scientific Meeting 2015 (5 月 2~6 日、於：サンフランシスコ Moscone Center)に、本会より小西郁生理事長、井坂恵一第 68 回学術集会長、木村正渉外担当常務理事、若手医師 5 名を派遣し、上田豊幹事、西洋孝幹事、武田香代子職員が随行した。[資料：渉外 2]

[AOFOG 関係]

(1) ネパール大地震被災者支援の義捐金として、本会より AOFOG へ USD2,000 を一時金として送金した。また、6 月 5 日まで各地方学会とりまとめによる寄附を募り、本会より AOFOG へ送金の予定である。 [資料：渉外 3]

**上田豊幹事**「AOFOG からは東日本大震災の際に 500 万円程度の義捐金をいただいております、それに準じた額を目指している。今のところまだ、目標額には到達していないのでご協力を

よろしくお願ひしたい。」

(2)6月3～6日にマレーシア・クチンにて AOCOG2015 が開催され、同時に AOFOG 理事会・評議員会が開催される。藤井知行 Editor in Chief, 落合和徳 Oncology Committee Chair, 古山正康 Urigynecology Committee Chair, 木村 正 Council が出席予定である。今回の会議では、役員の変更があり、本会から候補者を出している副会長（落合先生を推薦）、Committee Chair（苛原先生・水沼先生を推薦）の選考がなされる予定である。

[その他]

(1)第 67 回日産婦学術講演会に派遣予定としてビザ申請書類送付を求めてきたナイジェリア人 11 名について学術講演会への出席はなく、予約していたホテルへのチェックインもなかった。日本への入国を目的とした不正なビザ取得が目的と思われる。本会としては、実害がさほど大きくなく、こちらの確認不徹底もあり、被害届は提出しない。

**上田豊幹事**「ナイジェリアでは、このような学会参加を口実にビザを不正取得する、といった行為が横行している様子であり、今後の教訓として考えたい。」

**嘉村敏治監事**「日韓合同カンファレンスの後に懇親会が行われ、小西理事長を始めとして多くの方に出席いただき、大変盛会に終わった。JSOG と KSOG 間の交流が十分に図られたと思う。」

**八重樫伸生理事**「日独の話し合いに参加した。これは 25 年ほど前から行われている交流であるが、最初は個人的な関係から始まっており、交流自体は良いが、なかなかドイツ側では学会自体としての交流として組み込まれていない、と言う事情がある。あちらの代表は現在もプライベートな親日家の方が中心で、以前と変わっていない印象であった。その場で交渉しても埒があかない感じを受ける。こちらでもこれまでの経緯をご存じの先生とお話をし、きちっとした枠組みを決めないと交渉が難しく、いつまでたっても、ドイツの学会自体との交流にならない、といった印象を受けた。」

**峯岸敬理事**「昨年ドイツを訪ねた時の印象として、先方としても世代間での意見の統一ができていない印象を受ける。昨年こちらから派遣の若手を受け入れてくれたのは、若手の先生方であった。現在、木村先生を中心として、他国とのエクスチェンジプログラムと同様にそれぞれの国の学会が経済的な負担をする形を目指し努力はしているが、形になるまでには時間がかかるかもしれない。」

**小西郁生理事長**「ドイツでは、学会全体でこういった事を行うシステムは無い印象であった。学術講演会も 2 年に 1 度であるし、日本やアメリカの様に全体で事にあたる、といった感じでは無いのかもしれない。FIGO 理事会は心配ではあるが、今は注視するしかない。良いニュースを期待したいと思う。」

## 6) 社 保 (青木大輔理事)

### (1) 会議開催

①4月17日に第1回産婦人科手術評価検討ワーキンググループを開催した。

[資料：社保1]

**青木大輔理事**「一昨年の帝王切開の保険点数減点は、手術時間が短いことを理由に減点をされており、時間が短いことにメリットがあるとすれば、それを全く評価していない、ということになってしまう。そこで新しい評価軸をつくらうという外保連の動きがある中で、これに対して働きかけることを目的に、社保委員会内に作ったワーキンググループである。ここでの議事録が資料として載っているが、基本的な骨子は、新評価軸として何を提案しようか、という事である。一つは、『二つの生命』というキーワードで、母体と胎児の両

方を管理する手術という点を挙げた。もう一つは、緊急度や迅速度といった言葉で表現されているが、早く手術を行うことを評価しようというものである。この二つの評価軸について、関委員長から外保連のワーキンググループに提案を行った。結果、先日の外保連のワーキンググループでは、その2つを軸に考えていこう、というところまで来ている。社保委員会としては、この実際の運用に際しては、おそらくは、係数という形で関わってくるだろうと考えている。早く行うことが生命予後に関わるような手術であれば、その係数が大きくなるであろうし、それ以外の良いアウトカムに対しては、中くらいの係数が、早く行う事に対してエビデンスが無い手術では、係数が見つからない、といった意味合いでの係数である。二つの命に関わる手術としては、まさに帝王切開がそれに当たるが、他の分野で、となると、小児外科の結合体に対する手術などがそれに相当するだろう、との事であった。こういったパラメータは、提案する際に産婦人科のエゴと認識されてしまうと、他の外科系からのサポートが得られないので、その点をうまく配慮しながら提案する必要がある。係数を決める作業は、その根拠を示さなければいけない、という段階に来ており、現在、この検討を行っている。」

②5月29日、第1回社保委員会を開催した。

(2)平成28年度診療報酬改定の為の提案書を外保連、内保連へ提出した。[資料：社保2] **青木大輔理事**「これは、今回外保連に提案する、提案書のリストになる。当初、ロボット支援下子宮悪性腫瘍手術、ロボット支援下子宮全摘術は、技術の新設として提案する予定であったが、ロボットに関わる全体の流れの中で、ロボット加算として申請してください、とのことであった。そのため内視鏡手術に対する加算として、今後申請していくことになった。」

## 7) 専門医制度 (吉川裕之理事)

### (1) 会議開催

平成27年5月16日に第1回中央委員会を開催した。平成27年6月27日に第2回中央委員会と全国地方委員長会議を開催する予定である。

**吉川裕之理事**「来年度以降の専門委員会をどうするかについて検討した。機構の中の最下部組織としての専門医委員会、研修委員会を7名ずつで作っているが、その委員会と小委員会との関係が非常に複雑になっており、ここを整備しようということになった。その結果、専門医委員会は7名であるが、それにある程度人数を追加して拡大専門医委員会とし、研修委員会も同様に拡大研修委員会を構成し、二つだけの小委員会としよう、ということになった。そのそれぞれの小委員長は全体の副委員長となってもらうことを考えている。」

### (2) 日本専門医機構

①「基本領域学会との連携の在り方に関するWG」が4月22日に開催に開催され、阪埜浩司委員が出席した。[資料：専門医1]

②「臨時社員総会」が6月1日に開催される予定である。[資料：専門医2]

**吉川裕之理事**「3月以降、混乱があり、定款を改定しようとの動きも見られる。それらもあり、6月に臨時社員総会が行われる。」

- ③「平成 27 年度第 1 回基本領域連携委員会」が 5 月 29 日に開催される予定である。阪  
埜浩司委員が出席した。[資料：専門医 3]

**吉川裕之理事**「今年度が産婦人科専門医の更新にあたる人に対して、機構による専門医認定  
制度が始まる。これに対し審査認定料として 10,000 円を支払う訳であるが、この作業は  
実際には学会側がかなりの部分を行うので、10,000 円のうち何割かが返ってくる、との議  
論もされているようである。また秋以降に、研修プログラムの審査・認定が機構で行われ  
るが、これも研修委員会が行うと言っても、実際には、学会が行う分がかなりある。この  
研修プログラム認定は初年度が 100,000 円で、その後 10,000 円ずつ 4 年払うわけである  
が、こちらでも学会が作業を行う場合に何割かが返ってくる可能性がある、と報告を受けた。」

- (3) 専門研修プログラム整備基準を学会ホームページに掲載した。

**吉川裕之理事**「整備基準の提出は 3 月が締め切りだったのだが、5 月の段階で 19 領域のう  
ち 9 領域しか、整備基準が通過していなかったようである。産婦人科学会は規定通りに  
提出している。日産婦のホームページに産婦人科領域のプログラムについて、その整備  
基準を掲載した。これは機構のホームページにも掲載されたそうである。4 月に研修プ  
ログラムのモデルを 4 通り提出する様に言われた。都会と地方そして、大学と一般病院  
の組み合わせで 4 種類である。学会としては、都会型の大学と地方型の大学の二つで良  
いのではないかと提案し、許可が得られた。最近、このモデルが承認された。これは、  
大阪医大のバージョンと、筑波大学のバージョンである。これらに必要な修正を行った  
後にホームページに掲載する予定である。基幹施設として名乗りを上げる場合には、こ  
れに沿ってプログラムを作っていただく事となる。整備基準に完璧に準じて作成したプ  
ログラムとしなければいけない為、長いものとなっている。各施設では、連携施設にど  
ういったところを入れるかの検討含め、作成をはじめていただきたいと思う。」

- (1) 専門研修プログラムのモデルプログラムを作成した。[資料：専門医 4]

- (5) 日本専門医機構による新専門医制度に於ける産婦人科専門医更新について

2015 年より日本専門医機構による新専門医制度に於ける産婦人科専門医更新を行うこ  
とにしたい。[資料：専門医 5-1、5-2]

**吉川裕之理事**「今年度、この制度に間に合ったのは、本会と日本病理学会のみであった。本  
会では水上尚典先生を中心として準備を行い、その内容は資料に掲載されている。多くの  
学会は 2016 年度からこれに加わると宣言しているが、本会は、2015 年度に間に合った形  
である。一昨年からは機構での専門医更新に向けての準備として、本会専門医更新時の審査  
認定料を値上げしていることもあり、本年度より参加することになる。今年度更新を受け  
る人は機構としても移行期に当たるため、更新の手続きが容易となっている。今回を逃す  
と、次の 5 年後には、通常の手続きが必要となる。本来、症例を 100 例提出することにな  
っているのであるが今年度は 20 例でよいし、場合によっては 10 例でも大丈夫なことがあ  
る。あとは学術講演会に参加して指導医講習会を受けていけば条件が整う。来年度になる  
と、症例数も 20 から 40 例に増え、相応の単位取得が必要になる。6 月 27 日に地方委員会  
があり、そこで水上先生から分かり易く説明していただくが、実際には中々分かりにくい  
内容となっている。どの講演に単位を与えるかはまだ決まっておらず、昨年 10 月以降の  
講演で、本会が単位を与えると決めれば、それを利用できることになっている。前回の臨  
時総会で、中央専門医制度委員会承認されて、理事会を通過した場合には、報告する事

をお約束しているので、今日の理事会でこれを認めていただければ、定時総会で報告し専門医制度機構での専門医更新を開始することになる。」

**小西郁生理事長**「これまで学会の専門医更新を受けていたわけであるが、それに加えて機構の専門医にもなってもらうということである。」

**佐川典正議長**「19 基本学会と専門医機構との関係を検討するワーキンググループが始まったばかりと聞いている。例えば専門医更新の費用も 19 学会で同じとするかどうか等も決まってはいないのではないか。」

**吉川裕之理事**「機構での更新についての審査認定料は、10,000 円で決まっている。」

**小西郁生理事長**「先日の機構の社員総会では話がまとまらず棚上げになっている。機構の財務に関係しており、6月1日の社員総会を通れば確定する。」

**佐川典正議長**「機構でしっかり決定していないと、定時総会への提出は難しいのではないか。」

**吉川裕之理事**「機構の体制が確定すればよいのだが、現時点では申請を学会、機構のどこに行うのかも決まっていない。ただ機構としても、産婦人科には是非始めてほしいとの立場だから、決定してくれると信じて通していただきたいと思う。」

**小西郁生理事長**「自分が委員長である昨日の機構の連携委員会でお金の流れについては説明した。昨日の段階では、更新については 10,000 円で良いだろうなど、おおよそのコンセンサスを得たと考えている。この決定が6月1日の機構の社員総会で認められれば、正式ゴーサインが出る、という状況である。」

**佐川典正議長**「会員は更新料を学会に支払うのか、機構に支払うのか。」

**小西郁生理事長**「これまでの更新料に加え、10,000 円を新たに機構に支払うことになる。これは産科婦人科に限ったことではなく、他学会でも機構での認定の為に 10,000 円となる。そしてここから、学会側で機構側の仕事をするにより発生する経費についても、支払うということである。」

**佐川典正議長**「産婦人科は昨年から 20,000 円にしているが、この中から 10,000 円を機構に支払う、ということか。」

**小西郁生理事長**「機構に支払い、その中から返ってくる部分がある、との説明である。」

**吉川裕之理事**「他の学会はそれぞれの審査料の他に 10,000 円を機構に支払う、という形である。ただ本会は、その機構への支払いを前提に既に値上げをしているので、その中から機構に支払うということである。」

**佐川典正議長**「それは今年だけか。」

**吉川裕之理事**「今年だけではなく、来年度以降も同様である。」

**佐川典正議長**「それでは申請書類は会員は学会に送るのか。」

**小西郁生理事長**「更新に関しての書類は、全て学会に来る形になる。」

**苛原稔理事**「学会として機構での認定についても進めて行こう、との立場でよいか。今回は認定がより容易、とのメリットがある訳だが、今回、認定を受けておくと5年後の次の更新が楽になるということはないのか。」

**吉川裕之理事**「それはない。ただ今回認定されれば、全国で一番最初に機構の認定専門医になれる、とは言える。」

**杉野法広委員長**「6月20日の本会定時総会で承認を受けた後、この資料の書類がホームページに掲載され、申請書送付先も記載されるということによいか。会員はそれを見て所定の項目に記載し申請する、ということによいか。」

**吉川裕之理事**「そうである。7月号か8月号の機関誌にも載せる。」

**佐川典正議長**「もし今年更新する会員で、機構での更新は受けない、という場合には、10,000 円は返却されるのか。」

**吉川裕之理事**「返却は行われぬ。本会が値上げを行った理由は、機構への対応のみではなく、地方委員会への委託費を増やすことなどの別の理由もあって値上げを行っている。」

**小西郁生理事長**「機構側での条件が整えばゴーサインということで、お認めいただければと思う。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**青木大輔理事**「5月8日の日本癌治療認定医機構の第一回の関連学会連絡委員会に出席してきた。例年と同様の報告があった中で日本専門医機構との関わりに関する提案、が発表された。癌医療に関わる専門医制度についての提言、として、日本専門医機構に提出されたスペシャリティ、サブスペシャリティ共に癌に関する共通基盤の研修プログラムを導入してほしい、また研修プログラムは日本癌治療認定医機構も討論に参加し専門医機構が構築するものである、といった内容の提案書になっている。これは一見、サブスペシャリティについてのものを感じられるが、スペシャリティについても、共通の基盤を検討してほしい、ということであった。」

## 8) 倫理委員会 (苛原稔委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 27 年 4 月 30 日)

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：67 研究
- ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：600 施設
- ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：600 施設
- ④ 顕微授精に関する登録：546 施設
- ⑤ 医学的適応による未受精卵および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する登録：24 施設
- ⑥ 非配偶者間人工授精に関する登録：15 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理 1]

5月18日現在申請 469 例 [承認 382 例、非承認 8 例、審査対象外 25 例、取り下げ 5 例、照会 13 例、保留 11 例、審査中 25 例] (承認 382 例のうち 11 例は条件付)

**苛原稔委員長**「新規認可として、加藤レディースクリニック 5 例、セントマザークリニック 4 例、なんば IVF クリニック 2 例、慶應義塾大学 5 例。照会中が、竹内レディースクリニック 1 例、慶應義塾大学 1 例となっていたが、慶應義塾大学については照会の上、認可された。竹内レディースクリニックは再照会となっている。」

(3) PGS 特別臨床研究の実施について

4月11日に開催した PGS 特別臨床研究に関する ART 実施施設向けの説明会で出された意見をもとに、実際の手順について再度検討するため、5月20日を期限に施設内倫理委員会の基準などに関する施設宛のアンケート調査を行った。

(4) ミトコンドリアの置換に関する治療の臨床応用についての倫理審査依頼に関して、ワーキンググループを立ち上げ、来季対応予定とする件について

**苛原稔委員長**「これは自身の卵子同士でのミトコンドリアの置換とのことで、検討の為のワーキンググループを立ち上げたい。」

(5) 『生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医』認定講習会開催ならびに日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会に対する後援依頼について [資料：倫理 2]

**苛原稔委員長**「7月20日に東京コンファレンスセンター品川で開催する。プログラム案としては杉浦真弓先生、山本俊至先生、関沢明彦先生、田村智英子先生、武藤香織先生、そして平原史樹先生と久具宏司先生にパネルディスカッションをお願いすることになって

いる。例会通り、日本人類遺伝学会ならびに日本遺伝カウンセリング学会に後援の依頼を行っている。」

(6) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—5月1日現在計 51 施設

設

平成 27 年 5 月 1 日付 聖マリアンナ医科大学病院（神奈川県）

(7) 会議開催

①4月21日に「平成27年度第1回着床前診断に関する審査小委員会」を開催した。

②5月13日に「平成27年度第1回倫理委員会」を開催した。

③6月2日に「第1回子宮移植に関する小委員会」を開催する予定である。

**藤井知行理事**「倫理が絡む案件には『臨床研究』という言葉が出てくるが、臨床研究と言いながら研究発表がない。世間から見ればただの隠れ蓑に見えてしまいかねない。臨床研究として申請したものは何例を行った、というようなプログレスレポートでも良いと思うので、本会に報告することを求めても良いのではないかと思うがどうか。」

**苛原稔委員長**「倫理委員会でも、先生と同様の考えを持っている。この臨床研究の意味は、その施設で臨床研究として行ってくださいという意味で、それを我々が認可しますということなのだが、誤解を生む可能性はある。現在臨床研究として行われているのは、PGD と NIPT になる。可能な限り早く、臨床研究の進行状況について、学会誌にレポートを掲載することを考えている。特に NIPT はコンソーシアムから報告が出ているが、これに入っていない施設もあるので、全体として倫理委員会において考えていきたいと思う。PGD も開始から年数が経ち、膨大な資料が集まっている。こちらも現在、整理・検討を行っているところである。」

## 9) 教 育（八重樫伸生理事）

(1) 会議開催

5月28日	用語集・用語解説集コア委員打合せ会
5月29日	平成27年度第1回教育委員会・若手育成委員会合同委員会
5月29日	用語集・用語解説集編集委員会

(2) 書籍頒布状況

電子版(iOS版並びにAndroid版タブレット端末専用):5月20日現在

必修知識 2013 単体	302
用語集単体	134
必修知識 2013+用語集	204
合計	640

書籍版:5月20日現在

	入金済み(冊)
産婦人科研修の必修知識 2013	2,886
用語集・用語解説集改訂第3版	2,842



若手のための産婦人科プラクティス	2,899
専門医試験例題と解説 2014	1,002
専門医試験例題と解説 2015	551

(3) 海外派遣者選考について

①2016年派遣予定者決定

4月学術講演会の International Session を2次審査とし、その後の審査委員会において協議の結果、下記の通りとした。

▶KSOG 派遣(5名/応募6名) 順不同敬称略

毛山 薫	徳島大学
入江 晴子	慶應義塾大学
中尾 純子	熊本大学
城 伶史	東北大学
木谷 由希 絵	広島大学

▶ACOG 派遣(6名/応募12名) 順不同敬称略

佐山 晴亮	東京大学
津田 さや か	富山大学
中筋 貴史	東京医科歯科大学
神崎 優	京都大学
東 文香	大和市立病院
飯田 美穂	慶應義塾大学

審査委員は下記の方々をお願いした。ただし、応募者と同大学の委員には当該応募者の審査には関わっていただくことは避けた。

2016年海外派遣審査委員会委員(敬称略)

委員長	八重樫伸生
審査委員	加藤 育民
	関根 正幸
	多賀谷光
	西ヶ谷順子
	西郡 秀和
	増山 寿
	矢野 哲

②2017年派遣募集

ACOG 6名ならびに TAOG 5名の募集を行っている。

5月15日募集開始 6月30日募集締切

**八重樫伸生理事**「応募した場合、来年のISで発表してもらい、派遣の選考を行う。」

(4) 専門医認定筆記試験問題作成について

- ・平成27年度試験問題については、各分野での確認後、委員長・副委員長で校閲の上、各分野取りまとめ責任者の先生にコメントをつけて一旦返送し、修正をお願いした。
- ・6月初旬には最終問題を専門医制度委員会に提出すべく準備を進めている。
- ・なお、今回から専門医制度試験合格者一覧を機関誌に掲載する際に作成委員の氏名も明らかにして謝意を表したい。

**八重樫伸生理事**「作成は順調に進み、ほぼ完成の段階になっている。」

(5) 用語集・用語解説集編集委員会について

①用語解説査読の締切を委員会前の5月27日まで延長した。

②前回委員会での議論を踏まえ、5月27日までに

- ・用語解説の査読
- ・新規語、削除語の最終提出
- ・2017年の刊行前に（緊急速報として）改訂が必要な用語の提出を依頼した。

③周産期分野委員の交代

周産期・新生児医学会からの申し出により周産期分野の高橋尚人先生を解任し、国立国際医療研究センター小児科（新生児科）五石圭司先生の就任を依頼した。

**八重樫伸生理事**「各専門委員会の委員長の先生にお願いなのであるが、用語の定義を変更したり新しい用語を加える場合には、意識して教育委員会・用語委員会にご連絡いただくようにお願いしたい。」

(6) 産婦人科研修の必修知識について

機関誌でのパブコメ募集を終了したので、事務局で再度事務的な目を通して順次印刷所に原稿を渡している。原稿未着などで欠落している部分については、委員長である平田修司教授の指示で作業を進める。なお、今後、さらに原稿のご執筆をお願いする場合もあるのでご協力をお願いしたい。

(7) 書籍発刊について

学会発刊書籍について、下記のような方向で今後の書籍発刊を行いたい。

現在、各専門委員会などで学会からの発刊として作業を進めている書籍については、学会事務局・教育委員会担当者が校正などの発刊準備作業、販売を担当している。

各専門委員会の中には発刊準備として原稿をそろえれば、自動的に学会から発刊できると考えられている委員会も見受けられるが、

①発刊を予定している委員会がある場合には事前（発刊予定より1年前）に教育委員会

委員長に申し出ること。

②教育委員会委員長は学会事務局とも協議のうえ、そのスケジュールリングに携わり、それを理事会に報告すること。

としたい。

但し、発刊される書籍に関しての責任はその作成委員会が負う。

**八重樫伸生理事**「ここでお伝えしたいことは、学会事務局には編集作業に携わる人員が少ないなか、複数の発刊作業が同時並行で行われていることがままある。現在学会から発刊する書籍が増えており、その作業負担が大きくなっている。スケジュールをしっかりと決めて、作業が集中しないようにしたいというのが意図である。是非、協力をよろしく願いたい。」

**青木大輔理事**「この学会が発行する書籍、というのは、ガイドラインなど、学会が独自で作っている書籍ということによいか。」

**八重樫伸生理事**「金原出版にお願いしているものは別として、本会が発刊して本会に直接利益が入るようになっている書籍のことである。」

**小林浩理事**「ガイドライン作成委員会から、この1年間にわたり教育委員会や用語委員会の先生方には大変お世話になったことをお礼申しあげたい。必修知識とガイドラインがダブルスタンダードになることは怖いと思い、全て委員が読み、チェックを行い、齟齬がある部分について確認を行う、と言う作業を続けてきたのであるが、委員のなかからこの際のやり取りをメールのみで行って良いか、不安に思う声が上がっている。ただ正式に書類を作ったの検討となると、即時性が失われてしまう。今後もメールでのやり取りを続けさせていただいて良いのだろうか。」

**八重樫伸生理事**「まずはメールでお話をいただき、内容によっては相談させていただく形が良いかと思う。まず情報をいただくことが大事だと思う。」

**藤井知行理事**「定義を決める際に、学会のどの部署が決めるのか曖昧になっている点が問題だと思う。相談して整理する必要がある。」

**八重樫伸生理事**「まさにそれが問題として挙がっている。例えば、今回の不妊症の定義であれば専門委員会で決めていただくのだと思うが、もっと小さな定義、例えば周産期で問題になっている一絨毛膜性双胎の際の複数の用語なども、できるのであれば周産期委員会と合同で決めたいと考えている。それぞれの定義の重み付けが違うものもあり、ケースバイケースとなるかと思っている。」

**久具宏司副委員長**「例として、今回の不妊症の定義については、不妊症という言葉そのものを変えるのではなく、内容についての変更なので専門委員会で吟味する形が相応しいかと思う。それ以外に定義自体は変える必要はなく、その呼び方として用語自体の変更について検討が必要な場合、使用にバラツキがあるとか、不適切であるとか、古くなってしまった等の場合、これを変更したり、統一していくことが用語委員会の仕事になると考える。ただ用語の中には担当部署をはっきりとは決められないものもあると思う。」

**水沼英樹委員長**「定義の再定義については、専門委員会等で話し合った後、最終的には理事会を通して総会での承認を得て決定する、との不文律がある。」

**久具宏司副委員長**「まさにその通りである。定義を変えると言うことは、非常に大きなこと

であり、それは総会事項であると思う。」

**若槻明彦理事**「今回、OC/LEP のガイドラインができつつある。このガイドライン発刊についても事務局に依頼して担当者と相談して進めて来たが、今後についてはどの段階で教育委員会にお話しすればよいだろうか。ガイドラインの作成については理事会での承認を受けてスタートするので、教育委員長も把握はされると思う。HRT のガイドラインも今年から改訂に入るが、どの段階からどうお話をしたら良いだろうか。」

**八重樫伸生理事**「企画が立ち上がった段階でお話をいただきたい。今回も6~7個の書籍が来年から再来年に発刊されるようになったため、いくつかの書籍は発刊をずらしたりしていただいた。いずれにしろ、企画が立ち上がった時点で教えていただければ、事務局と相談してスケジュールに組み込んで行ける。」

**若槻明彦理事**「理事会で承認を得た時点で委員長に報告する形でよいのか。」

**八重樫伸生理事**「理事会の前でもよいと思う。スケジュールが決まって来た時点で、内々にご連絡いただければよい。」

**若槻明彦理事**「通常、作成には1年以上がかかる訳であるから、決まった段階で専門委員会委員長から教育委員会委員長に伝えればよいか。」

**八重樫伸生理事**「それをお願いしたい。」

**小林浩理事**「ガイドラインは3年ごとに産科編、外来編が同時に出る事が原則である。そうするとどうしても作業の集中する時期が発生してしまう。更に他のガイドラインが重なると、身動き取れなくなる。産科編、外来編を一年ずらして発刊する等、考えてもよいのではないか。会員の利便性が損なわれるのかもしれないが、事務作業がスムーズに流れることを考える必要もある。」

今後の書籍発刊方法について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 10) 地方連絡委員会 (平松祐司委員長)

5月8日に「大地震によるネパールの被災支援に関わる義捐金のご協力のお願いについて」を地方連絡委員に発送した。

**平松祐司委員長**「現時点で一般会員からは200万円弱が集まっていると聞いている。6月5日締め切りなので、引き続きご協力をお願いしたい。」

## V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

### 1) 広報委員会 (加藤聖子委員長)

#### (1) 会議開催

4月23日に平成27年度第1回広報委員会を開催した。

#### (2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

**加藤聖子委員長**「このJOB-NETは会員への情報提供を目的としているが、一般病院の先生は知らない病院も多いとのことである。地方学会等で公募を行いたい際には手段の一つとしてJOB-NETがあることを広報していただきたいと思う。」

#### (3) ホームページについて

- ①アクセス状況について [資料：広報2]
- ②一般ホームページの「病気を知ろう」をリニューアルした。
- ③会員専用ページに「優秀論文賞」ページを新設した。
- ④アッヴィ合同会社のバナー広告について、6月より1年間の掲載継続が決定した。

**加藤聖子委員長**「一般向けホームページの“病気を知ろう”というコーナーが古くなっており、新しい用語や定義等や書き方を含め更新を行った。また専用ページに学会の優秀論文賞のページを新設している。既に閲覧が可能なので是非ご覧いただきたい。また現在、学術講演会の優秀演題賞のページを作成している。選ばれた方に原稿をお願いしており、許可が出た場合にはその方のスライドと共にホームページに掲載することを考えている。」

(4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料：広報3]

**加藤聖子委員長**「アクセス数は大体同程度で推移している。これについてはさらに増やすことを目的としている。JOGR や ACOG 雑誌の推薦論文等も掲載する様にしており、若干の増加傾向にある。」

(5) ビデオライブラリーアンケートについて [資料：広報4]

**加藤聖子委員長**「アクセス数増加の為に魅力あるコンテンツをとということで、手術等のビデオライブラリーがホームページから閲覧が可能となると良いとの意見があった。しかし関連学会等に聞いたところ、著作権の問題があり既存のビデオをすぐに使用することは難しい、との事だったので、我々学会独自で作成していく必要がある。まずどのようなビデオが魅力的であるかにつき、アンケートを取った。これはe医学会ページのアンケート機能を使用して行い、総回答数は229であった。希望するビデオの内容は、神経温存広汎子宮全摘術や、前置胎盤・癒着胎盤での止血法、IV度会陰裂傷修復術等の名前が挙がっている。広報委員会としてはこれらのビデオを用意して行く事になるが、現在の検討としては、学術講演会にビデオセッションがあれば、そこに応募してきた方に許可を得た上でホームページに掲載することができれば著作権の問題もクリアできると考えている。」

**種部恭子特任理事**「病気を知ろう、の不妊症の部分を書いたが、ホームページ上には一定期間として2年と記載しているので、定義が変更になったらホームページの記載も変更をお願いしたい。」

## 2) 未来ビジョン委員会 (平松祐司委員長) 主要協議事項参照

## 3) 震災対策・復興委員会 (岩下光利委員長)

(1) 大規模災害対策本部サイトについて、被災地の開業医施設情報も掲載するため、日本産婦人科医会に協力を依頼し、了承の回答を受けた。[資料：震災対策1]

**岩下光利委員長**「ホームページができあがり運用を開始するところであるが、開業医の施設の情報を入れた方が良いとのことで、医会から情報をいただく了承を得た。今後、小規模の施設についても情報が載ることになる。このサイトでの入力項目は決まっているが、実際に該当施設が被災した際に入力するに当たってその方法を説明するDVDの作成が委員会で決まった。これには100万円程度が必要となる。このサイトの設立については東日本大

震災の際に海外からいただいた義捐金を当ててきたが、その残りが 87 万円ほどあるので、これに不足分を追加して作成したいと考えている。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 福島への産婦人科医師派遣について、福島県から感謝状をいただくことになった。6 月 8 日に福島県知事が事務局に来局し、小西郁生理事長に手交する予定である。  
**岩下光利委員長**「この手交式には、吉村泰典先生のご尽力で、マスコミの取材も来る予定であり、その模様はホームページにもアップする予定なので、東京近辺在住の理事、幹事の先生方はできるだけ参加していただきたい。」

#### 4) 診療ガイドライン運営委員会 (岩下光利学会側調整役)

##### (1) 産科編委員会 (板倉敦夫委員長)

① 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」頒布状況について (5 月 20 日現在)

書籍版 : 9,923 冊

書籍版+ID/PW 付き : 4,301 冊

電子版ダウンロード : 1,885 件

##### ② リエゾン委員の委嘱について

日本周産期・新生児医学会から推薦された、高橋 尚人先生 (東京大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター准教授) をリエゾン委員として委嘱することになった。

##### (2) 産科編評価委員会 (増崎英明委員長) 特になし

##### (3) 婦人科外来編委員会 (小林浩委員長)

① 「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2014」頒布状況について (5 月 20 日現在)

書籍版 : 6,036 冊

書籍版+ID/PW 付き : 3,456 冊

電子版ダウンロード : 1,538 件

##### ② 委員会開催

平成 27 年度第 1 回 (通算第 4 回) 委員会を 4 月 18 日に開始した。第 2 回 (通算第 5 回) 委員会を 5 月 31 日に開催する予定である。

##### (4) 婦人科外来編評価委員会 (青木大輔委員長) 特になし

**岩下光利学会側調整役**「産科編、婦人科外来編共に、順調に作成委員会が開かれている。産科編が 4 月に、婦人科外来編は半年ほど遅れて発刊となる予定である。また診療ガイドラインは様々なところで引用されているが、製薬メーカーのパンフレットに載せる際には、事前に学会事務局に申請してもらい許諾する手順を取っている。また医局説明会等でスライド内にガイドラインの内容を使用することがあるようである。最近 2 件ほど、事前の許可なく使用していた例があり、今後このようなパンフレットないしはパワーポイントを使用してのガイドラインの引用に関して事前の申請が必要なことを周知していく仕組みを考えている。」

#### 5) コンプライアンス委員会 (工藤美樹委員長) 主要協議事項参照

#### 6) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

(1) グランドデザイン 2015（最終版）について [資料：医療改革 1、2、3、4]

**海野信也委員長**「産婦人科医療改革グランドデザイン 2015 案最終版は、『グランドデザイン 2010』の 5 年後の再検討の過程で作成された。地域の産婦人科の現状、体制整備など厚生労働省、地方自治体に情報提供して交渉していく。情報提供材料として地域に発信し、各地域でどう進めるかを考えていただく資料になる。グランドデザイン 2010 は、総論内容が主体だったが、どういう情報を提供できるかを今後も検討していく必要があり資料を作成予定である。資料 4 は国際医療福祉大学 石川雅俊先生が作成した資料であるが、2 次医療圏の出生数の将来推計や、患者や自治体などの医療を受ける立場からの情報も含め検討し提示していく予定である。さらに重症患者の周産期センターへのアクセス時間など、地域状況、専門科等の情報を加味し資料を作成していく予定であり、また分娩施設が閉鎖された時などのシミュレーションや地域からの最新情報が入れながら解析可能である。石川雅俊先生を来期の医療改革委員会の委員に迎え、最新の地域の情報等を加え詳細に検討していく予定である。」

**岩下光利副理事長**「地域医療構想策定部会は 2 次医療圏ごとに検討されているが、周産期分野は含まれているのか、それとも別として検討しているのか。厚生労働省はどのように考えているのか。」

**海野信也委員長**「地域医療構想は病床区分で考えており、周産期医療は急性期病床であり、慢性期や在宅を含む地域医療構想とは別ではないかと考えられる。」

**吉村泰典監事**「5 月 28 日の官邸のひと・まち・しごと創生本部会議に参加し、医療改革委員会の資料を説明してきた。ひと・まち・しごと創生本部では、地方における周産期医療をテーマに挙げるのがワーキンググループで決まっている。今後何らかの提案があると思う。」

**小西郁生理事長**「このデータを各大学に提示してほしい。」

**水沼英樹委員長**「地方周産期医療の集約は完成しており、これ以上の集約は無理と考えられる。地方で周産母子センターに 10 人以上、20 人以上の医師を集めることは困難である。地域の少子化問題にも直結し、また、遠方や冬季の雪害などで搬送が遅れ母子の生命に危機を生じることもある。一律にデザイン通りに今後も進めることができない現状もある。このようなデザインを作成するときは、現場の意見を組み入れていただけるようにしていただきたい」

**海野信也委員長**「グランドデザインは目標であり、その方向性を持ち将来や地域状況に準じて検討していく必要もあると考えている。」

**加藤聖子理事**「いままでのデータは、自治体との会合等で基本情報として大変役立っているが、この情報を周知していない自治体が多い。学会として決定していないので公開されていないが、いつごろ発信していくのか。」

**海野信也委員長**「まだ学会の方針として、重点化プログラムは決まっていないため、公開できない状況である。決定すればすぐに活用していける。現状のすり合わせは、まだであるが、現時点でも公開していくことは可能である。」

**佐川典正議長**「三重などでも独自の状況がある。10 年後においては現時点で稼働しているシステムが成り立たない可能性が高い。産科医師のみの対応では不可能であり、財政も含め、将来予測もしながら、学会主導で提案し、多方面に状況を発信していく必要がある。診療科別格差等もあることも考慮していく必要がある。」

**海野信也委員長**「将来予測、診療科別格差等も考慮したシミュレーションを含めて検討し提示していこうと考えている。」

**藤井知行理事**「プロジェクトは、素晴らしいことであるが、検討に時間をかけるばかりではなく、早急に外部へ情報を発信して検討していかなければならない。本プロジェクトは本理事会をもって、発信できる方向で考えるべきではないか。」

**小西郁生理事長**「進める方針でよいと思う。」

**千石一雄理事**「北海道の道北で、最近医師数不足により一つの施設を閉鎖の方針を提示したところ周辺自治体首長との懇談があり、医療改革委員会の資料を示すことで産婦人科医療の現状を理解いただける材料になった。」

**小林浩理事**「地域への情報提示として重要な資料と考える。今後、人数のみではなく、機能面をあわせて検討した情報を作成していくことも良いかと考える。」

**宮城悦子特任理事**「神奈川では麻酔科医師が減り、十分な周産期医療ができない施設も存在してきている。麻酔科からの影響も考慮していくことが増えている。麻酔科などの他科との関連を含め検討や発信をいただきたい。」

**海野信也委員長**「医療改革委員会で入手できた最新の情報で作成しているが、発表するには地域の現状や新しいデータを取り入れて納得いく形で提示していきたい。」

**藤井知行理事**「本プロジェクトを本日より発信することでよいと思う。」

**小西郁生理事長**「重大ミッションであり、本日よりデザインを開示して進めていきたい。」  
本件につき、特に異議なく、全会一致で承認された。

## 7) 男女共同参画・女性の健康週間委員会 (片淵秀隆委員長)

(1) 会議開催 なし

(2) 4月11日に第67回日本産科婦人科学会学術講演会理事長推薦フォーラム「きらきら光るギネ女, ギネメン」を開催し、多数の参加者が会場を訪れた。

**片淵秀隆委員長**「多数の方が会場に参加された。前半は、30歳後半～40歳前半の6名の先生方に経験を伝えていただき、後半は、全国19人の先生方が集まりワークショップを開催した。若い先生方にアピールすることができたものと推察する。」

## 8) 若手育成委員会 (齋藤滋委員長欠席につき、梶山広明主務幹事)

(1) 会議開催

5月29日に平成27年度第1回教育委員会・若手育成委員会合同委員会を開催した。

(2) 産婦人科サマースクールに関連して [資料：若手育成1]

第9回産婦人科サマースクール

会期：2015年8月1日～2日

会場：長野県 美ヶ原温泉「ホテル翔峰」

募集期間：5月15日10時～6月15日17時

募集人数：初期研修医(1・2年目：200名)

医学部学生(5・6年生：100名)



参加費：初期研修医 1万円

医学部学生 5千円

第9回産婦人科サマースクールについてはJTBシステムアマリスにより5月15日から募集を開始している（但し、定員に達した段階で自動的に「キャンセル待ち」の表記がなされる）。なお、キャンセル待ちの繰り上げについては若手育成委員会に一任いただきたい。また、昨年お断りした当時5年生については教授を通して5月13日まで優先受付を行った。主な日程ならびに内容については資料に記載した。

今年も多くの方のご協力をいただき、成功裏に終了するよう計画している。

**梶山広明幹事**「5月29日の段階で医学部5年生・6年生については、既には定員をオーバーしている。初期研修医は現在85%程度で、恐らくもうすぐ定員に達すると思われる。昨年は定員がオーバーして80名をお断りした経緯がある。今年は昨年度お断りした5年生については、各教室の教授を通じて5月13日まで優先受付を行い、7名がエントリーしている。ポスター等で明示しているが、定員を超えた場合には、キャンセル待ちにさせていただいている。こういった形で繰り上げるかについては、地域性、施設からの参加人数等を考慮して、若手育成委員会に一任していただきたい。プログラムは、2日目の実習プログラムが昨年度と変更となっている。主に実習プログラムを拡充しており、例えば、産科救命トレーニング（京都方式）、CTGの読み方、NCPR、児頭回旋吸引分娩の対応、婦人科手術体験（腹腔鏡手術、Da Vinciシミュレータ）等を2日目にも取り入れている。今年度も多くの先生方にご協力いただき、成功裏に進めることができるよう、準備して行きたい。」

(3)産婦人科スプリング・フォーラム [資料：若手育成2]

**梶山広明幹事**「スプリング・フォーラムは3月7、8日に行われた。ここでKJ法を用いたグループワークの結果が若手育成の資料にお示ししてある。」

①第5回産婦人科スプリング・フォーラムについて

・当日参加者の意見のまとめ

「社会に求められる新たな産婦人科医のあり方」をメインテーマとして参加者によるワークショップを行い、資料のような意見が出された。

・アンケート集計結果

参加65名のうち64名からアンケート回答を得た。

スプリング・フォーラムについては肯定的な回答が多かったものの、学会ならびに産婦人科全体に対する厳しい意見もみられた。

今後もスプリング・フォーラムを通して、若手医師の意見をくみ上げるきっかけにできれば良いと考える。

・当日ご出席いただいた幹事からいただいた今後のスプリング・フォーラムのあり方について今回は若手育成委員会担当幹事だけではなく、お手伝いをいただける幹事を募ったので、参加された幹事の先生方に、今後のスプリング・フォーラムのあり方についてご意見をいただいた。

①第6回産婦人科スプリング・フォーラムについて

現在、仮押さえとして例年と同じ、京都平安ホテルを予約しているが、淡路夢舞台から開催希望が出された。交通機関の不便さはあるものの多くの部分で補助金が10%出されるということである。

経費面、参加者の便も含め、早急に会場を決める予定である。

**梶山広明幹事**「スプリング・フォーラムの収支は、収入が440万円に対し支出が570万円であり、合計でマイナス130万円と支出がオーバーしている。もし夢舞台で行うことになると、計算上、収支がほぼ均衡するので、現在委員会内で検討中である。」

(4) JTOG 準備委員会 [資料：若手育成3]

**梶山広明幹事**「JTOGは若手育成委員会の下部機関であるが、若手を中心とした本会の委員

会である。」

①WATOG

第2回 WATOG 会議は 2015 年 10 月 3 日カナダ、バンクーバーに於いて開催予定であり、各国に founding member（創立委員）と後任 1 名ずつ出席の要請があった。

1. 現在、東京大学 板岡奈央先生が、founding member として WATOG 委員であるが、後任については、JTOG 準備委員会委員による互選を行った。後任については、JTOG 準備委員会委員による互選により黒田敬史先生（札幌医科大学）を選考した。
2. 今回の WATOG 派遣については、founding member 1 名と後任 1 名の計 2 名は参加可能との申し出であったが、FIGO 日本招致を見据えて 1 名陪席可能かを WATOG 事務局に確認中である。JTOG 準備委員会では founding member の板岡奈央先生（東京大学）と後任の黒田敬史先生（札幌医科大学）と陪席として甲斐健太郎先生（大分大学）の 3 名を派遣したい。なお、派遣費用については founding member と後任の 2 名については WATOG 負担となるので、陪席 1 名については本会が負担する予定である。

②各国産婦人科の研修状況について[資料：若手育成 3]

各国産婦人科の研修状況について資料のごとくまとめたので報告する。

②平成 26 年度 JTOG 準備委員会として下記のような活動を行った。

JTOG 平成 26 年度 活動報告

平成 27 年 5 月 6 日

東京大学産婦人科学教室 板岡奈央

- 1) 内規、事業計画作成；平成 27 年 2 月 28 日理事会にて承認された。
- 2) 各国産婦人科研修の調査；アメリカ／千草 義継先生（京都大）、カナダ／吉岡 範人先生（聖マリアンナ医大）、イギリス／丸山 洋二郎先生（順天堂大）による各国産婦人科研修に関する調査報告が提出された（別途添付）。
- 3) スプリング・フォーラム参加（川崎 薫先生（京都大）、黒田 敬史先生（札幌医大））；平成 27 年 3 月 7-8 日スプリング・フォーラムに参加し、取材を行った。現在、フォーラムの内容や参加者の感想を英文にてまとめ、写真とともに HP にアップする準備を行っている。
- 4) レジナビ手伝い（平成 27 年 5 月 31 日大阪；甲斐 健太郎先生（大分大）、古宇 家正先生（広島大）、川崎 薫先生（京都大）、平成 27 年 6 月 14 日東京；宮本 雄一郎先生（東京大））；  
研修医を対象としたレジナビに日本産婦人科学会として出展予定である。できるだけ多くの研修医に産婦人科を選択してもらうことを目的とし、産婦人科の仕事内容、サブスペシャリティ、キャリアマップなどについて説明を行う。

9) 臨床研究審査委員会（水沼英樹委員長） 特になし

10) 医療安全推進委員会（竹田省委員長）

- (1) 日本医療安全調査機構および日本医学会から、医療事故調査制度についての協力学会

説明会が開催され、竹田省委員長が出席した。

同制度について、本会は医療事故調査等支援団体として参加することを厚生労働省に回答したい。また、日本生殖医学会から本会を窓口として同制度に協力したいとの申し入れがあり、これにも応諾したい。[資料：医療安全1、2、3、3-1]

**竹田省委員長**「今年10月から医療事故調査制度がスタートする。この制度は医療事故が発生した施設に於いて院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関が収集分析することで発防止に繋げる為の仕組みとなっている。この第三者機関は、まだ正式には決まっていないが、今までモデル事業を行ってきた日本医療安全調査機構が一般社団法人から公益社団法人へ変わって受け皿となる可能性が高く、近々に指定されることとなると思う。本会は医療事故調査支援団体としてどのような貢献ができるかについて、厚生労働省より問い合わせが来ている。これには上記モデル事業としてこれまでやってきた報告書の作成と、院内調査に関わる専門家の派遣が10月以降も提供できると思われる。モデル事業で、既に、中央委員や地方委員が決まっているので、日本医療安全調査機構が第三者機関としてそのまま認定されれば、スムーズに移行できると考えられる。厚生労働省には上記内容で回答を行いたいと思う。また日本生殖医学会から本会を窓口としてこの制度に協力したい、と言う申し入れがあり、これにも応諾したいと思っている。事故調査としては、産科婦人科学会でこの制度に関わっていくのがよいだろうと考えている。」

**小西郁生理事長**「支援団体になること自体はよろしいと思う。」

支援団体となる件につき、特に異議なく、全会一致で承認された。

**吉川裕之理事**「地域では重要な問題になっており、支援団体として自治体協議会とか日本病院会議とか名乗りを上げてくるので混乱するが、医師会でそういった団体をまとめていく必要があると考えている。これは予期しない死亡と死産が対象であるが、”予期しない”という言葉が何を意味するのか、特に産科に該当する部分については検討が必要だと思う。今後妊婦さん等に説明していく必要があるが、そこでどういったものが予期される死亡で何が予期しない死亡なのか、その基準が明確になっていないと実際の運用で困ることになる。胎児死亡が起こり得る産科的な要因というものはいくつもあり、これらは予期される死亡、としないと、非常な混乱を来す。婦人科の手術合併症などでも同じである。臨床試験では、予期される合併症を全て列記して、それぞれ頻度も挙げている。薬物療法に関しては、添付文書に書かれているものは予期するものに含める。書かれていないものは、予期しない副作用になる。学術団体としては、この予期される死亡について専門委員会等で検討を行う必要がある。特に、産科に関するものは、他では検討を行わないので、よく考えておく必要がある。」

**平岩敬一弁護士**「法律上の規定だと、当該診療を開始する前に予期をして、診療記録に書いたり患者さんに説明したりしたものは、予期されている、と考えるとされている。ただ当該診療を開始する前に、と言う言葉を厳密に解釈してしまったら予期などできなくなってしまう。だからこの当該診療をもっと限定的に解釈しないと、医師にとっては大変な事になってしまう。是非、こういった部分は団体としてしっかり主張し、誤った解釈をされないように考える必要がある。」

**竹田省委員長**「説明会で確認したが、妊婦健診で定期的を受診している間に起こった自然死産についてはどうなるかといった話や、羊水穿刺後の死産等はどうなるのかといった話は、ある一定の確率で起こるといった説明が明示されていれば、それは予期しない死産に入らないとのことなので、殆どはこれに含まれなくなるが、そのかわり妊娠した人に渡すパンフレット等に自然死産の確率がどのくらいあるとか、羊水穿刺後に何%で死産となる確率がある、といったことを記載しておく必要がある。この文章案を作っておいた方がよいと思う。それでは何%程度の確率から記載する必要があるかと聞いたときには、具体的な基準はないけれども0.5%以下である、などが分かっていたら、それを記載すればよい、との解答であった。」

**吉川裕之理事**「一般論ではだめである。それでは予期したことにならないので、どこかに

明記していないといけない。ガイドライン等の中で、我々が予期する産科死亡というものには、こういったものがあるか、書き上げておくことが求められるような状況なので、学術団体としては黙ってははいられない。何か示しておく必要がある。ただすべての妊婦さんに、その人が死亡する確率についてお話すると言うのも、それはそれで不適切である可能性がある。その内容はホームページに開示しておく等の作業は必要だと思う。」

**小西郁生理事長**「それでは竹田先生にお願いして対策として、ホームページなどに妊娠中に母体・胎児が亡くなる可能性など、予期されるものを明示するなど、こういった対策が必要かを検討していただきたい。」

**岩下光利副理事長**「私の理解としては、治療行為を行ってそれに起因して死亡が考えられる場合が対象だと思っている。妊婦健診は治療行為では無いので、その間に亡くなったものについては、対象としなくてよいのではないか。羊水穿刺の場合には関係するかもしれないが。」

**竹田省委員長**「基本的にはそうである。」

**苛原稔理事**「逆に考えると、そこに記載されているものは説明を行わないと、将来説明義務違反に問われる可能性がありうるのだろうか。」

**加藤聖子理事**「医療行為についてだが、妊婦健診がこれにあたるのかははっきりしないが、検査値の見逃し等が起こることはありえる。蛋白尿が出ているのに気付かずに見逃していて、状態が悪くなる場合はどうか。検査値の見逃しや、気付いていても、治療をしなかった場合なども考えられる。」

**竹田省委員長**「今までの医療安全調査機構でやっている事業で、産婦人科関係で挙がってきているものは6~7件で、殆どが婦人科症例である。産科の場合は子宮破裂とか母体の問題が主で、胎児の問題で出てきたのは、DMでIUIDになった例とか、病理解剖を行ったところ胎児の拡張型心筋症であった、など珍しい症例でしかなかった。」

**吉川裕之理事**「モデル事業は異状死が対象なので、件数が少ないが、非常に限定されているので、実際にはもっと拡大される可能性がある。ケタが二つ位違うかもしれない。」

**竹田省委員長**「産科関係は、医療行為が無いと挙がってこないのだからかなり限定される、との解答だった。外科を中心にしてやってきた医療行為によって起こる異常死を主な対象としている、との解答であった。」

**小西郁生理事長**「実際の運用は各病院に任される中で、産婦人科はどうであるか、と問われる事になるので、学会を中心に一定の見解を示しておく必要が出てくる。流れをみながら、随時、見解をアナウンスしていくようお願いしたいと思う。」

(2) 日本医療機能評価機構から、第5回産科医療補償制度 再発防止に関する報告書に掲載されている「学会・職能団体に対する要望」を受領した。[資料：医療安全4]

## 11) 公益事業推進委員会 (竹下俊行委員長)

(1) 若手育成事業に対する寄付の応募状況について [資料：公益推進1]

**竹下俊行委員長**「3月に300社ほどに趣意書を送り、5つの企業から申し込みがあった。総額420万円である。対応してくれた企業の件数が少なく、今後、これをどのような形で運営するかに関しては検討が必要である。使い道についても委員会で考えて参りたい。」

## 12) 情報管理委員会 (久保田俊郎委員長)

(1) 榎本紀美子会員より登録データベース使用申請があった「データベースを使用した肥満妊婦の周産期予後に関する研究」について審査を行い、5月22日に審査結果(承認)を通知した。[資料：情報管理1]

## 13) 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会 (井坂恵一委員長)

(1) 会議開催

5月29日に第1回婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会を開催した。  
**井坂恵一委員長**「先進医療について、5月21日に厚労省での面談が行われ、ロボット支援の広汎子宮全摘術に関する多施設共同臨床試験についてプロトコルが確認され、OKが出ました。現在、申請書類の準備をしている。施設基準と術者基準が問題となるが、施設基準は手術件数を20としていたが、ロボット手術を10件とし術者の基準は悪性手術を10例、うち5例を広汎子宮全摘との内容で申請してはどうか、との結論となった。」

(2) 日本内視鏡外科学会より、本会の「婦人科悪性腫瘍に対するロボット支援下手術に関する指針」について承認の旨文書を受領した。[資料：ロボット1]

**井坂恵一委員長**「悪性腫瘍に対するロボット支援手術に関する指針を日本内視鏡外科学会に提出した。同学会では、術者が内視鏡外科学会の認定医でなければならない、との条件があり、当初、色よい返事はもらえなかった。しかし婦人科の場合には、ロボット支援下手術をする場合に主に生殖に携わっていた医師が内視鏡認定を取っていることが多いという現状があり、この条件の通りに行う事は難しい旨を説明して、内視鏡の認定医プラス、腫瘍の専門医のチームで行います、との内容で提出した。委員会で問題となったが、よく説明させていただき、最終的には承認された。」

V. その他     なし

以上